

門真市プラスチック削減方針

1 目的

海洋プラスチックごみ問題については、2019年6月に開催されたG20大阪サミットにおいて、2050年までに海洋プラスチックごみによる新たな汚染をゼロにする「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が各国で共有されました。これを踏まえ、国内においても「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」等に基づき、海洋プラスチックごみ対策が推進されています。

今後より一層対策を進めていくためには、企業等が持つ先進的な技術や創意工夫を活かすことが重要であり、また、本市と企業等の協働によるプラスチックごみの使用量削減、流出防止、清掃・回収に関する取組みや情報の収集・発信・共有等を積極的に行っていく必要があります。

本市と企業等の協働によるプラスチックごみ対策の取組みについて、意見交換・協議・連携を実施することで、大阪湾に流入する新たなプラスチックごみをゼロにすることを目指します。

2 取組内容

目的を達成するため、本市と企業等の協働により次の取組みを行う。

- (1) リターナブル食器等の普及を促進し、ワンウェイプラスチックの使用量削減に繋げる。
- (2) マイボトルの普及を促進する。
- (3) 使用済みステンレス製ボトルの回収を行う等、資源の有効利用を促進する。
- (4) パソコン、小型家電の回収を行う等、資源の有効利用を促進する。
- (5) 市民・事業者等へ本事業の取組内容を紹介することで、プラスチックごみ対策に係る普及啓発を図る。
- (6) その他、プラスチックごみ対策や市民の行動変容に繋がる取組み等について検討する。

附 則

この方針は、令和5年1月10日から施行する。